

道路構造物管理実務者研修（橋梁初級 I） 道路橋の定期点検に関するテキスト（その 2）2025 年版

白戸 真大	*
手間本 康一	**
青野 祐也	***
西森 聖人	****

概要

道路法施行令（政令）第 35 条の 2 に定められた道路橋の定期点検は、道路法施行規則（国土交通省令）第 4 条の 5 の 6 の規定に従って、必要な知識と技能を有する者が行わなければならないこととされている。そこで、国総研と各地方整備局等は、研修等を通じて、道路橋の状態の把握から健全性の診断の区分の決定に至るまでの一連を適切に行うために必要とされる最低限の知識と技能の水準について継続的に検討を行っており、これまでに、国総研資料第 829 号として検討の成果をテキストの形でまとめている。本資料は、その後の検討や各地方整備局等での研修の実績を踏まえて、定期点検に従事する者が省令が求める知識と技能を取得するにあたって国総研資料第 829 号や損傷事例を集めた国総研資料第 748 号と併せて参考にできるように、研修のカリキュラム、講義計画（シラバス）やこれに対応した研修資料、研修の達成度を確認するための試験の実施要領など 2022 年時点での研修の内容をまとめた国総研資料第 1232 号を、定期点検の 2 巡目が終了したタイミングに合わせた定期点検要領の見直しに伴い、2025 年時点で改定を行ったものである。

なお、省令が求める知識と技能の習得は、研修テキストの理解、適当な講師による本書の内容の講義、現地での近接目視と診断の実習、損傷事例や技術的助言の改定内容や経緯などの関連の技術情報の把握など、管理者が省令の解釈と運用にあたって少なくとも要求する研修内容全体の履修によってはじめて実現するものである。そのため個人の自学自習以外、たとえば研修などにおいて、事前に国土交通省国土技術政策総合研究所の許諾を得ないままの本書の一部または全部の利用は禁止します。

キーワード：道路橋、定期点検

*	橋梁研究室長
**	橋梁研究室 主任研究官
***	橋梁研究室 研究官
****	橋梁研究室 研究員

Basic Textbook for Bridge Inspection #2, 2025

SHIRATO Masahiro	*
TEMAMOTO Koichi	**
AONO Yuya	***
NISHIMORI Masato	****

Synopsis

This textbook was prepared for “Basic Bridge Inspection Training Course” which has been held by MLIT’s Regional Bureaus since FY2014. The training course is based on No. 829 of Technical Note of NILIM and is provided to learn the minimum knowledge and techniques for legally-binding road bridge inspections. This textbook shows the course curriculum, syllabuses, lecture materials, and examination protocols, that has been established based on the experience in the implementation of the training course and is intended to a supplement of No. 829 of Technical Note of NILIM.

Key Words: Bridge inspection, Training course

*	Head, Bridge and Structures Division, Road Structures Department, NILIM
**	Senior Researcher, Bridge and Structures Division, Road Structures Department, NILIM
***	Researcher, Bridge and Structures Division, Road Structures Department, NILIM
****	Researcher, Bridge and Structures Division, Road Structures Department, NILIM